

《 支援者目線と当事者目線の違いの一例 》

「本人のため…」と、当事者が不在になる「支援者目線」



当事者本人が中心となる「当事者目線」



※ 「当事者目線の障害福祉」については 当条例の第2条第2項に定義づけています。

(定義) 第2条第2項

この条例において「当事者目線の障害福祉」とは、障害者に関わる誰もが障害者一人ひとりの立場に立ち、その望みと願いを尊重し、障害者が自らの意思に基づいて必要な支援を受けながら暮らすことができるよう社会環境を整備することにより実現される障害者の福祉をいう。

《 支援者目線と当事者目線の違いの一例 》

当事者の目線が不在になる「支援者目線」

買い物の場面



《 解説 》

- ▶ 視覚障害の女性が、支援者とともに服を買いに来た場面です。
- ▶ 店員は、支援者に向かって「彼女は何色の服がお好きですか?」と尋ね、支援者が「彼女は〇〇色が好きです」と答えています。
- ▶ 店員は、視覚障害の女性に対して、「色は分からないかな?」「何色と聞かれても困るかな?」「嫌な思いをさせてしまうかな?」と悩み、女性ではなく、支援者に聞いてしまいますが、女性は、「色は見えないけど自分で選びたい、自分に聞いてほしい」と思っています。
- ▶ この場面では、当事者の目線が不在といえます。



当事者本人が中心となる「当事者目線」

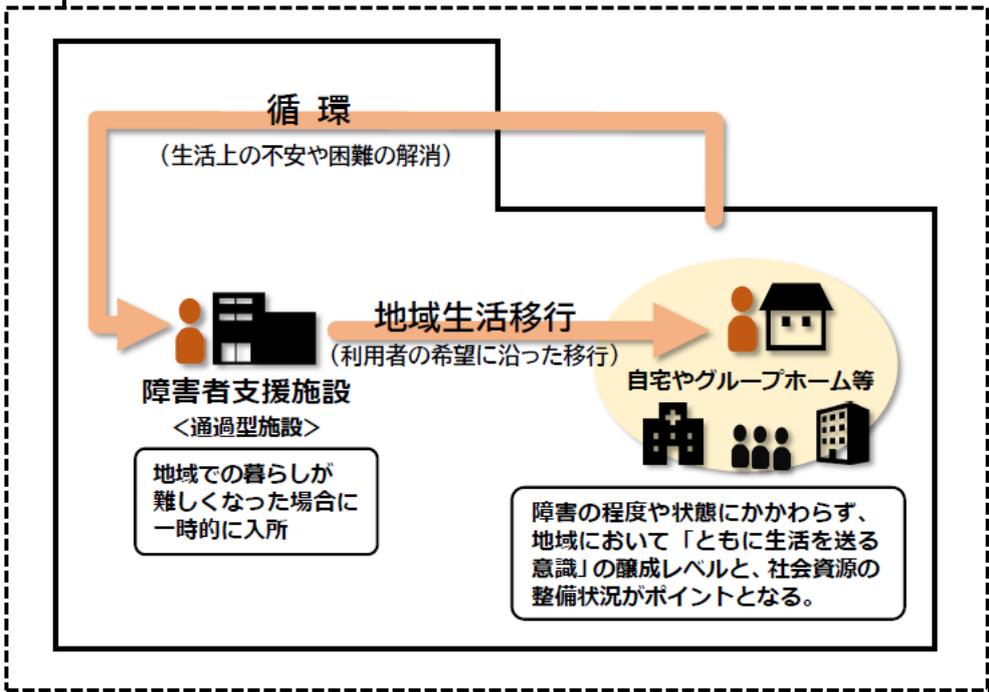
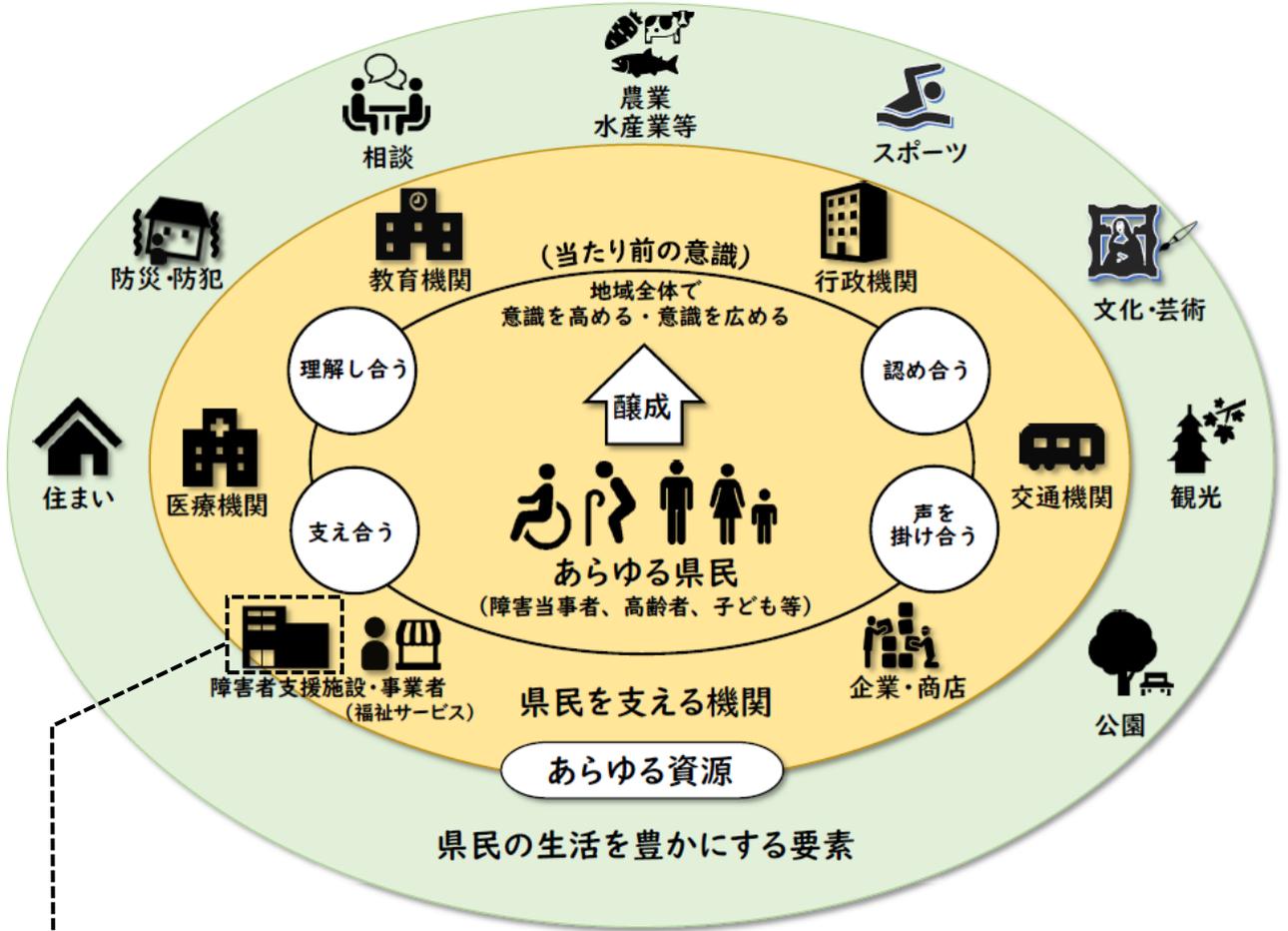


《 解説 》

- ▶ 店員が視覚障害の女性に向かって「何色の服がお好きですか」と尋ね、女性が「私は〇〇色が好きです」と答えている場面です。
- ▶ ここでは、店員は「障害があっても、まずは本人に聞いてみよう... 本人の気持ちが大切」と考え、支援者も、「まず本人の気持ちが大切。難しそうなら手伝おう。」と見守っています。
- ▶ この場面では、当事者の目線で店員と支援者が女性に対応しています。

県民総ぐるみで地域共生社会を作る（イメージ）

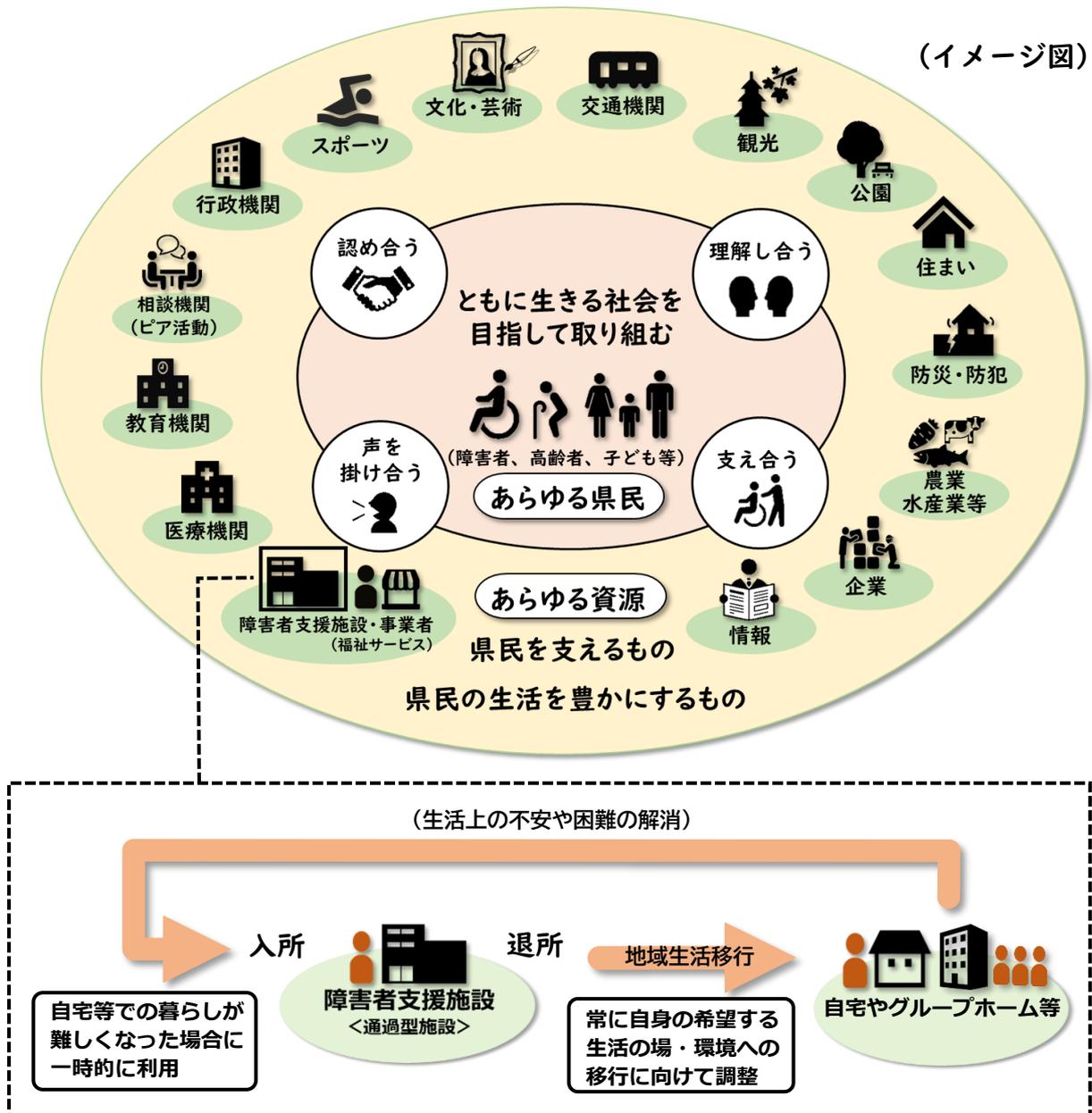
※ 互いに認め合い、支え合い、理解し合い、声を掛け合うなど、同じ社会に住む隣人として共に生きる上で、これらの当たり前の意識を、地域全体で高め、広めていくイメージ



県民総ぐるみで地域共生社会を作る

県民総ぐるみで地域共生社会を作るということは、福祉や医療、教育などといった県民の生活を支える様々な機関の整備や、安心して暮らせる住まいの確保、みんなが利用できる公園の整備、文化芸術やスポーツ等の余暇活動の充実など、暮らしに必要な環境の整備が推進されることに加え、地域に暮らすあらゆる県民が総ぐるみで地域共生社会を作ることが重要です。

県民一人ひとりが、互いに「認め合う」、「理解し合う」、「支え合う」、「声を掛け合う」こと等を意識し、行動につなげるとともに、地域全体でこの意識を高め、広めていくことにより、あらゆる県民が暮らしやすくなった社会が、地域共生社会であると考えます。



なお、この地域共生社会では、障害者支援施設を、地域社会を形作る一つの資源として明確に位置づけるとともに、これを利用する人々についても、常に地域社会の中にあるものと整理しています。